

平泉町新型インフルエンザ等対策行動計画(案)に関する意見公募(パブリックコメント)

意見の概要と意見に対する町の考え方

	項目	意見の概要	意見に対する町の考え方
1	記載なし	<p>予防接種の実施にあたっては、個人の自由な意思決定を最優先とし、接種を事実上強制するような表現や、未接種者への差別を防ぐ具体的な対策を計画に明記してください。</p>	<p>新型インフルエンザ等対策特別措置法(以下「特措法」という。)に基づく住民接種は、新型インフルエンザ等が国民の生命及び健康に著しく重大な被害を与え、国民生活及び国民経済の安定が損なわれることのないようにするため緊急の必要があると認めるときに実施されます。</p> <p>本計画の第2部第2章「情報提供・共有・リスクコミュニケーション」において記載しているとおり、町民が、可能な限り科学的根拠に基づいて、適切に判断・行動ができるよう、その時点で把握している正確な情報について迅速に分かりやすく提供するとともに、偏見・差別等や偽・誤情報への対応にも努めてまいります。</p> <p>また、住民接種の実施にあたっては、本計画の第2部第4章「ワクチン」において記載しているとおり、国及び県等の協力を得ながら、希望する町民が速やかに接種できるよう努めてまいります。</p>
2	記載なし	<p>住民への情報発信において、危機感を過度に煽るような表現は避け、ワクチンの有効性だけでなくリスク(副作用や不明点)も公平に提供することを徹底してください。</p>	<p>住民への情報発信については、可能な限り科学的根拠等に基づいて、適切に判断・行動ができるよう平時から普及啓発を含め、感染症対策等について適時に必要な情報提供・共有を行ってまいります。</p> <p>また、特措法に基づく住民接種が行われる場合は、ワクチンの有効性・安全性について、当初の情報が限られ、接種の実施と並行して情報収集・分析が進められるため、逐次様々な知見が明らかになることが予想されることから、国や県からの情報をできる限り分かりやすくお伝えできるよう努めてまいります。</p>

	項目	意見の概要	意見に対する町の考え方
3	記載なし	<p>新型インフルエンザ対策の必要性については理解しますが、対策によっては住民の日常生活や権利が過度に制限されないよう、十分な配慮を求めます。</p>	<p>新型インフルエンザの発生時には、町民の生命及び健康に被害が及ぶとともに、新型インフルエンザ等のまん延の防止に関する措置等により町民生活及び地域経済に大きな影響が及ぶ可能性があります。</p> <p>町は、新型インフルエンザ等の発生に備え、平時から情報共有体制の整備や物資及び資材の備蓄等に努めてまいりますが、事業者や町民の皆さんも衛生用品や食料品、生活必需品の備蓄を行うなど、町民生活及び地域経済の安定を確保するための体制の整備にご理解とご協力をお願いいたします。</p>